



Title	長崎医学の百年, 第七章 第五高等学校医学部, 第七節 末期の第五高等学校医学部と細菌学講座の開設
Author(s)	長崎大学医学部; 中西, 啓
Citation	長崎医学百年史, 1961, pp. 663-673
Issue Date	1961-03-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10069/6647">http://hdl.handle.net/10069/6647</a>
Right	Copyright(c) 1961 by Nagasaki University School of Medicine

This document is downloaded at: 2020-10-28T18:24:30Z

## 第七節 末期の第五高等学校医学部と細菌学講座の開設

明治三十二年（一八九九年）から翌年にかけて、第五高等学校医学部は学部主事村上安蔵の監督下に、大いに整備した長崎病院を中心に校勢も大いに進展した。そして明治三十四年（一九〇一年）には学制改革があって、専門学校制度の確立をみ、第五高等学校から分立して長崎医学専門学校が発足したのであるが、末期の第五高等学校医学部の略史を次に述べることにしよう。

四月一日、文部省における主事会議出席のため、主事村上安蔵は長崎を發し、同月十三日、各高等学校校長並びに同医学部主事は在京勅奏任官同様、芝離宮の観桜御宴に参列し、十七日、宮中に召され、鳳凰の間において天皇陛下に謁見並びに賢所参拝を仰付けられ、又、二十三日には御苑内の振天府の戦利品等の拝観を仰付けられ、茶菓を賜った。村上主事は二十九日に帰校したが、五月二日、職員生徒を招集し、その経過を報告後、一同に恩

賜の御菓子を分与した。

四月十日、第十一回開学記念式を挙行したが、村上主事の東京により、大谷周庵は代って式を進め、研瑤会第三回陸上運動会を開いた。この時の來賓は、県官・裁判官・陸海軍軍人・各学校教員・開業医その他、縉紳貴女百数十名に及び、ロシア海軍々医ヤノウスキー夫妻も列席する盛会であった。

四月十六日には熊本の第五高等学校本校の龍南会の主催する第四回端艇競漕会があり、江津湖上で、本学部と對抗競漕を行った。

さて、前年、夏服改正の發議があつたが、甲論乙駁して遂に否決された生徒の服制改革は再び議定され、輿論衆望によつて、十年間、標式して來た処を捨て、夏冬共に第一若しくは第五高等学校本校生と同様とすることになった。即ち、ホックは金釦、白小倉は鼠セルと変改さ

第七節 末期の第五高等学校医学部と細菌学講座の開設

れたのである。この服制の改正が決定されたのは五月二十三日であった。

五月二十六日、村上安蔵は眼科学研究のため、満二年間、ドイツ及びオーストリアに留学を命ぜられた。村上教授は八月中旬に長崎を發し、一度上京後、同月二十四日、帰途につき、神戸よりは帰朝途中の教授田代正と山城丸に同船して、二十六日、神戸を發し、二十八日、長崎に入港した。そして九月十六日、長崎発のフランス船に搭乘して出帆し、研究に赴いたのである。このところ、田代正、栗本東明兩教授に引続いて海外留学が続いたのであるが、九州各地出張研究や内地留学も盛んで、前記の他、三月三十日、教授田中民夫は佐賀県地方に、四月十四日、教授久保成治は熊本地方に、六月十九日、教授高畑挺三及び教授鈴木立男は東京に、同日、教授村山長之助は大阪及び熊本に、それぞれ出張を命ぜられ、學術研究を行っている。

さて、五月十三日、研瑤会端艇部で営んでいた端艇艇庫の新築が完成し、研瑤会長村上安蔵はその落成式に臨

み、祝辞を寄せ、生徒代表徳臣太善も祝辞を述べた。端艇部は第五高等学校医学部創設当時より活躍していたが、艇庫がなく、風雨に曝されて、破損していたので、従来のボート三隻を修繕し、更に新建造したボート三隻を収容し得る艇庫その他の附属品を新調したのであった。本学部の端艇競漕は夙に盛名あり、龍南会との對抗競漕もしばしば行われ、昭和期に至るまで、西九州の中学校のボート部を指導した。なお、艇庫落成式のあった明治三十二年五月十三日には出島において競漕を行った。

一方、五月二日、海港検疫医官に兼任され、長崎海港検疫所勤務を命ぜられた教授田中民夫は五月二十八日、長崎に入港した日本丸のペスト患者中国人陳但の検屍を行い、検疫所医員壬生一夫（本学部出身）と共に臨検、ペストのコロニーを培養、検出しており、日本丸は六月三日、停船を解除されて、神戸に向った。

六月三日、ドイツ留学中の教授栗本東明はロシア皇帝より神聖アンナ第三等勲章を贈与され、東京の同教授家族に交付された。栗本教授は明治二十六年、本学部で狂

犬病接種療法を実施し、以後、内外人の治療に当り、特にロシア海軍々人の狂犬病治療を受けるもの五十一人に達し、ウラジオストク知事及び長崎駐在ロシア領事等も治療を参観したこともあったもので、栗本教授留学中もその治療は長崎病院において続けられ、前記のように教授田中民夫の指導のもとに光武賢一や栗本嘉頭雄がこれを援け、ロシア人・中国人の他、各国人の治療を行った。又、福岡病院医員佐藤忠美も出張して田中教授よりその接種方を伝習したものである。それから、ドイツ留学中の栗本教授は四月十一日より十四日まで開かれた第十七回医学会に出席のため、カルルスバードに出張し、内科学会終了後、エーゲルよりイェナに向い、カール・ツァイス顕微鏡製作所に至り、ハルレ、ライプツヒを経てベルリンに帰り、五月二日、モスコウに向った。第十七回医学会では、ライデン、ノートナーゲル等の講演があり、同会会頭クインケの請によって栗本東明も演壇に立ち、新蟻虫のことを報告した。

七月一日、文部大臣伯爵樺山資紀は多年の宿望であつ

## 第七章 第五高等学校医学部

た条約改正が成就し、新条約実施の期が七月十七日に迫つて、詔勅を賜わつたので、文部省訓令第十一号を直轄学校に対して発し、教育の進展を期した。同日、東京帝國大学医科大学名誉教師ベルツは人類学研究及び鉱泉調査のため各地を歴遊の途次、島原、温泉、小浜を経て長崎に着き、韓国に向い、同月下旬、再び長崎に到り、ドイツ皇弟ハインリッヒ親王の入港に際し、茂木に扈從し、同月二十三日夜、本校医学部教授の招きにより迎陽亭に饗せられた。その際、ベルツは熊本師団において調査した沖繩出身兵士の人類学的研究成績及び本邦人種に関する意見の一斑を示し、大谷周庵と共に小浜に赴き、将来の改良について警告を発するところがあり、附近の山野を跋涉し、保養院、ホテル等の適地を探検して帰崎後、二十七日に長崎を離れ、東京に帰った。各教授及び開業医数名は長崎駅に見送ったが、長崎市医学会の整えた龍紋の彫刻ある鼈甲製巻煙草一個を記念として贈与した。

一方、教授田代正はベルリン留学中であつたが、文部省の命により急に帰朝することとなり、七月一日、ベル

リンを發し、ロンドン經由、土佐丸に搭乗して八月二十二日、神戸に入港し、前記のように、村上安藏の帰学に同船して八月二十八日、長崎に帰った。田代教授は帰朝後三日目の八月二十五日、本学部主事を命ぜられ、村上安藏は同日、主事を免ぜられたのである。村上安藏の海外留学が田代正の帰朝を促すこととなったものであるが、田代正は長崎医学時代から長崎に在任し、円満な風格と公正な教育行政及び専攻の外科学の研究乃至は懇篤な指導によって、その徳望が慕われた人であった。

なお、長崎病院では各科に副部長を置くこととなり、内科第一副部長に雨森一郎、外科部副部長に吉川伝がそれぞれ命ぜられた。

これより先、八月上旬、解剖学標本室を器械体操場跡に、学用患者病室を同病室第三棟医員室の接続地に新営もしくは増築することに決定し、起工し、年度内に落成したが、この工事に引続き、同病室炊事場、狂犬病治療室等も起工された。この年、狂犬病は東京、神奈川、長崎、新潟、埼玉の各府県に流行していたが、八月二十八

日、長崎県知事服部一三は長崎市、東西彼杵、南北高来、北松浦の各地に明治二十六年六月の県令第二十三号、飼犬取締規則第二条、即ち臨時告示を以て公布する時期中、飼犬は堅固な口籠を嵌め、鎖又は綱を以てこれを牽くにあらざれば、道路その他公共の場所に出す可からず云々を実施する旨を告示し、同時に狂犬病予防のため、野犬は総て撲殺すべき旨を達し、飼犬には前記取締規則第一条により頸環又は飼主の住所氏名を記載した標札を頸部に付せしめた。

九月一日、吉田健康三回忌法会が皓台寺において行われた。

明治三十三年（一九〇〇年）の衛生行政は二月二十二日、「飲食物其ノ他ノ物品取締ニ関スル件」の制定、三月七日の汚物掃除法の公布（四月一日）、下水道法、未成年者喫煙禁止法の公布、同月七日、感化法、精神病者監護法の公布、同月二十六日の学生生徒及び幼児の身体検査規程の制定、同月二十八日の臨時海港検疫所官制の制定、同月二十九日の薬局方調査会官制の公布があり、

翌三十日、庁府に臨時検疫官を置く制度を定め、四月七日、牛乳営業取締規則の制定、同月十七日の有害性着色料取締規則の制定、同月、文部省学校衛生課の設置、六月五日の清涼飲料水営業取締規則の制定、同月十五日の臨時検疫官制の制定（九月二十五日に廃止）をみ、七月、監獄事務を内務省より司法省に移管し、九月三日、死亡診断書等に関する省令の制定、十月二日の娼妓取締規則の制定、同月十二日の飲食物及布片中砒及び錫の試験方法の制定、十二月十三日の臨時ペスト予防事務局官制の公布、同月十七日の飲食物器具取締規則の制定などがあり、公衆衛生を中心とする取締を中心に多数の制度が法制化されたのである。

一方、文部省では三月二十六日に東京及び京都西帝国大学官制中、改正するところがあり、文部省直轄諸学校官制中、改正をみた。この年の第五高等学校医学部の略史を次に示すことにしよう。

四月十三日、第五高等学校長中川元は第三高等学校長に転任し、教授桜井房記が後任の校長に任ぜられた。

ここで、「第五高等学校一覽自明治三十二年至明治三十三年」によって、医学部医学科及び薬学科の学科課程を見ると、五年前の課程と異るところがある。

医学部医学科課程表

学 科	程 度	学 年			学 年		
		第一 年 級	第二 年 級	第三 年 級	第一 年 級	第二 年 級	第三 年 級
医 用 動 物 学	理 論	二			一 期	二 期	三 期
医 用 植 物 学	理 論	二			一 期	二 期	三 期
医 用 物 理 学	理 論 並 実 験	四	三	二	一 期	二 期	三 期
医 用 化 学	理 論 並 実 験	六	六	三	一 期	二 期	三 期

第七節 末期の第五高等学校校医学部と細菌学講座の開設

眼科学	外科学	薬物学	内科学	病理学	生理学	組織学	解剖学
臨床実習	理論 手術実習 繙帶実習 皮膚病及微毒病学	臨論 各論 總論	臨論 精神病学 小兒病学 診断学	臨論 病理解剖学並実習	理論並実驗	理論 実習並顯微鏡用法	理論 局所解剖学 実習
		三			四	一 二 三	八 八 八
		三			四	四	五
		三	四		三	六	二
		三	二		三	三	二
	二	三	二	六	二	二	一
四	二	七	一	七	三	二	二
二	三	一	二	八	三	一	
二	三	九		九	三		
二	〇	三		一	九	三	
三	九	三		二	九	三	
三	〇	三		一	〇	三	

外国語ハ随意科トシテ独乙語ヲ四ヶ年間通シテ毎週三時間ヲ課ス

医学部薬学科課程表

学 科	程 度	学 年			合 計
		第一期	第二期	第三期	
婦人科学 産科科学	婦人科理論				
	産科理論				
	婦人科及産科実験				
衛生学	理論並実験				
	細菌学実験				
法医学	理論				
	兵式体操				
合 計		二四	二四	二五	二八
		三〇	三三	三三	三三
		三七	三七	三七	三七
薬用植物学	理論				
	理論並実験				
	実習並顕微鏡用法				
薬用動物学	理論				
	理論並実験				
化学	理論				
	理論並実験				
物理学	理論				
	理論並実験				
鉱物学	理論				
	理論並実験				
分析学	理論				
	理論				
	理論				
衛生化学	理論				
	理論				

第七章 第五高等学校医学部



第七節 末期の第五高等学校医学部と細菌学講座の開設

裁判化学	理 論	習											三		五	五
生 薬 学	理 論	習					三						三		三	
藥 局 方	理 論	習	日本藥局方 外國藥局方要領										三			
調 劑 学	理 論	習					三						三		三	
製薬化学	理 論	習					五					一	二	二	二	二
藥 品 鑑 定	實 習	習										六	六	六	六	六
体 操	兵 式 体 操	操					三						三		二	二
合 計							二	三	二	二			二	八	二	八
							二	三	二	二			二	八	二	八
							二	三	二	二			二	八	二	八
							二	三	二	二			三	六	三	六
							二	三	二	二			二	六	三	六
							二	三	二	二			二	六	三	六
							二	三	二	二			二	六	三	六
							二	三	二	二			二	六	三	六

この学科課程表は第五高等学校医学部としては最後のものではないが、(最後の表によれば、医学科の衛生学は第三年第三期の理論並実験二時間がなく、薬学科では衛生化学実習一第三年一が第一期六、第二期七、第三期七となり、その科目中に細菌学理論並実験一第三年、各期ともに一時間宛一を設けてある)細菌学の重視された時期で、曾て、第五高等学校校設立頃、大谷周庵に対し、

県知事日下義雄が「君は血液に関する研究をなしたことがありますか、現在では細菌学に関する研究が医学界の焦点になっているようですが、これは恐らく遠からず行き詰るでしょう。そして血液に関する学問が将来研究の中心となるでしょう。例えば親子の関係、諸種疾患と血液との関係、殊に伝染性疾患における病原に対する血液の態度等を研究したならば、必ずや多大の新発見をなし

得るでしよう、若し余が医家ならば必ずその方面に研究の歩を進めるでしよう、云々」と述べたと伝えられるが、『日下義雄伝』大谷周庵談話)、何れにしてもコッホの

研究が第十回国際医学会で発表されて、世界の注目を浴びた(明治二十八年八月、ベルリンにおいて開催)後だけに、種々の研究が細菌学に集中していたのである。わが国でも遠山椿吉等が東京顕微鏡院を起し、細菌学的検査、研究、講習を行ったのが明治二十四年であり、その翌年、北里柴三郎が私立伝染病研究所を起し、二十七年には、デフテリア血清療法が始められ、二十九年には血

清薬院官制が公布されていて、細菌学から血液関係の研究が急速な発達を遂げ、医学教育の制度に取入れられるに至ったのである。

以上、医学部の学科課程に関する問題を終り、卒業生のことを述べよう。

明治二十二年、第一回卒業生を送った第五高等中学校医学部以来、明治三十三年、第五高等学校医学部第五回卒業生を送った時期までの卒業生数並びに同年の在校生数を『五高五十年史』により示せば、次の通りである。

	医	学	科	薬	学	科
第一回	明治二十二年	自七月	三八			
		至十一月				
第二回	同 二十三年	自七月	四三			
		至廿四年二月				
第三回	同 二十四年	自七月	七四			
		至十二月				
第四回	同 二十五年	自七月	一四七			
		至九月				
同	同	同	二部 一六			



なお、明治三十四年二月十一日には薬学科教室の新築工事が完成した。

最後に細菌学講座の開設について述べて置こう。十九世紀後半の細菌学の勃興は誠に目覚しいものがあつたが、これは紀元前一世紀頃、ローマのヴァロがマラリア病原微生物を想像し、ルネッサンス期にもイタリヤのフラカストロは諸種の伝染病に特殊の病芽があることを指摘した。以後も種々の病原体研究が行われていたが、一七六二年、ウインのブレンツが小動物を病原体と考えた三年後の一六七五年、レウエンフックが顕微鏡を用いて微生物を発見してからは次々に微生物の研究が進められ、十八世紀後半から十九世紀にかけてはそうした研究報告が行われるようになったのである。ポンペの講義の中にもそうした病原体に関する報告が取入れられてはいるが、一八七六(明治九)年、コッホが脾脱疽菌を発見して以来、急速な細菌学の発展が見られるようになり、多くの細菌が報告され、次第に社会医学にも応用されるところがあつた。

明治三十年五月三十一日には、衛生学・法医学の講座中に細菌学並実験が取入れられ、第二年級第二及び第三学期に講義が行われた。講座担当者は衛生学と生理学と兼任の久保成治であつたが、その後、細菌学の重要性に鑑み、別講座となすことが決定し、明治三十三年十月、医学科に細菌学を加えたのである。又、薬学科にも衛生化学中に細菌学が取入れられ、細菌学研究成果が教授されるようになった。研究は多年を要し乍ら、なかなか認められるところがないが、時代の如何に拘わらず、真理は何時までも変らないであろうし、何時かは認められる日があるであろう。

第五高等学校医学部略图

